

特集：最高裁判決を読み解く！－滋賀県社会福祉協議会事件－ 2

職種限定なら個別同意なく配転命ずる権限有しない

4月26日に配転命令の有効性などを争った最高裁判決が出た。本件最高裁判決の読み解き方や留意点などについて、弁護士の家永勲氏に解説いただく。家永氏は「当然の判断」とした一方で、「今後の配転及び転勤などの人事異動に関して留意すべき事項を整理しておく意味がある」としている。

データファイル	◆令和5年賃金事情等総合調査 38 所定内賃金は大卒事務・技術 55歳で61万7000円 中労委調べ
好評連載	◆日々去来～全国ハローワーク探訪～ [826] 42 地元企業と求職者の橋渡しとして 京都・京都田辺公共職業安定所 橋本光敏
	◆ジョブ型時代の職務分析のススメ [14] 46 ジョブ型人事（職務給）の企業事例④ 特定社会保険労務士 永田幸江
	◆仕事と介護の両立メソッド [3] 54 制度の理解と適切な利用が介護離職を防ぐ 特定社会保険労務士 新田香織
	◆職場トラブル解決のヒント！ [121] 60 懲戒解雇と退職金 弁護士 岸田鑑彦

ニュース	妥結額は1万9480円で過去最高に（経団連が大手の賃上げ回答状況（第1回集計）を公表）／令和5年の職場の熱中症死傷者数は1106人（厚労省が熱中症予防でキャンペーン）／健康に就業するための留意点を示す（厚労省が個人事業者等ガイドライン策定）／オンライン失業認定を全国で実施（25年1月から来所困難者を対象に）／死亡者数755人で過去最少（休業4日以上は増加 23年労災発生状況）／大卒就職率98.1%で過去最高（人手不足が背景に 厚労・文科省）／今月の資料室 24 < Labor Radar vol.149 > 28
労務相談室	外国人技能実習生の時間外労働／どの程度可能でいつまでに明示するのか 62
読者アンケート 45
編集後記 64